

市長の伊賀じまん

一 国登録有形文化財のあるまち 一



皆さんは「国登録有形文化財」をご存じでしょうか。これは、国が定める制度で、歴史的に価値のある建造物などを実際に活用して守っていきこうというものです。

市内でも、建築を専門にされている方々がこれまで調査を重ねられ、それを受けて市が登録に向けた手続きを進めてきました。その結果、市内の国登録有形文化財は現在 45 件となり、時代は江戸時代のものから近代・現代に至るものまで幅広く登録されています。

県内で初めて国登録有形文化財に登録された建造物は「上野市上水道水源免费送水機関室」（平成 8 年 12 月 20 日登録）です。これは、“小田の水源”と呼ばれ市民に親しまれてきた建造物で、当時、その登録を新聞記事で知った私は、普段何気なく目にしていた建造物の価値にそのとき初めて気づき、大変驚いたものです。



▲上野市上水道水源免费送水機関室

物

の価値にそのとき初めて気づき、大変驚いたものです。国登録有形文化財において重要なことは、現在も利活用できている文化財であ

▶ 栄楽館で行われた伊賀上野・城下町のおひなさん（雛見茶会）

るかどうかということです。例えば、伊賀では珍しいモルタル塗りが施された「上野文化センター」は、大正時代の建造物で、現在はカフェとして活用されています。また、明治時代から料亭として親しまれていた「栄楽館」や、上野城下町に残された数少ない武家屋敷である「赤井家住宅」は、市民のさまざまな体験・交流の場として利用することができるよう改修しました。



このように、市内の大切な建造物を日々の生活の一部として利用しながら歴史を体感できるという魅力を生かしたまちづくりを進めるため、これからも国登録有形文化財の制度を利用しながら守り続けることが大切です。また、かつての生活を今に伝えてくれる貴重な建造物の存在を市民一人ひとりがしっかりと認識することが、「誇れる伊賀市」「選ばれる伊賀市」の実現につながっていくと考えています。

皆さんも、市内にある国登録有形文化財を巡り、このまちの誇るべき一面をぜひ体感してみてください。 (伊賀市長 岡本 栄)

防災ねっと

「学校防災」について考えよう

2011（平成 23）年に発生した東日本大震災では、児童・教職員などの学校関係者の死者・行方不明者が 700 人を超える大きな被害をもたらしました。

また、今年 4 月の熊本地震では、熊本県を中心に甚大な被害を受け、現地の多くの学校が避難所となりましたが、上手く機能しなかったことが課題として挙げられ、学校防災の重要性が話題になっています。

伊賀市でも、南海トラフ地震・頓宮断層地震などの発生を危惧しており、発生すれば、大きな被害をもたらす。多くの小中学校が避難所になることが予想されます。

そこで、改めて学校での防災の在り方を考え直す機会として、「みえ地震対策の日シンポジウム」を開催します。「学校防災」をテーマに、熊本地震を振り返り、災害時に学校が地域において果たすべき役割や、子どもたちに災害をどう伝えていくかなど、学校と地域が連携して防災力を高めるための取り組みについて一緒に考えてみませんか。



◆「みえ地震対策の日シンポジウム」

【と き】

12 月 10 日(土) 午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分

【と ころ】

あやま文化センター

【内 容】

- ※手話通訳・要約筆記あり
- みえの防災大賞表彰式
- 講演：「熊本地震など過去の地震に学び今後の震災に備える」
講師：名古屋大学減災連携研究センター 福和 伸夫さん
- 三重県の防災教育の取り組み紹介
- パネルディスカッション「地域と学校で防災力を高める」

【定 員】

300 人

【申込先・問い合わせ】

みえ防災・減災センター

☎ 059-231-5694 FAX 059-231-9954

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444



伊賀線だより

冬の伊賀線はイベントが盛りだくさん！

毎年恒例の「クリスマスコンサート」にあわせて、伊賀線開業 100 周年特別企画として講演会を行います。

講師の若桜鉄道(株) (鳥取県) 社長の山田和昭さんは、公有民営方式で運行する若桜鉄道の公募社長として平成 26 年に就任され、「ピンクの SL」やバイク製造会社とコラボしたラッピング列車など、鉄道の活性化や地域貢献に取り組みられています。伊賀線の将来を考える機会としてぜひご参加ください。(今年で 10 年目となる上野市駅の「駅イルミネーション」も実施中です。)

◆講演会&クリスマスコンサート

【と き】 12 月 23 日(金祝)

○午後 3 時～：講演会

「地域鉄道のこれからを考える～若桜鉄道の挑戦～」

○午後 5 時～：クリスマスコンサート

【ところ】 ハイトピア伊賀 5 階多目的大研修室

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

年末の交通安全県民運動

【運動期間】

12 月 1 日(木)～ 10 日(土)

【運動の重点】

- ①子どもと高齢者の交通事故防止(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶



～ 12 月は交通事故が最も多い月です～

ドライバーは、ゆとりと思いやりのある運転を心がけ、歩行者・自転車利用者は、夜間外出の際には反射材を身に付けましょう。

【問い合わせ】

市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

バリアフリーで明るいまちへ —建築住宅課—

最近、ある病気で足が痛く歩行が困難になった時期がありました。普段は駆け上がっている事務所の階段も急な壁のように見え、ここにエレベーターがないことを残念に思いました。また、不自由に歩くことを恥ずかしく思ってしまい、無理をして歩いていました。

私は、建物などの施設を整備する仕事をしています。そのため、スロープ・手すり・エレベーターなどのバリアフリーに関する設備の整備にも携わっています。バリアフリー設備は、障がいのある人だけが利用するものではありません。例えば、おもいやり駐車スペースは、妊婦・高齢者・ベビーカーを押す人なども利用できます。また、病気やけがなどの体調不良のときに利用することもあります。

しかし、おもいやり駐車スペースを必要としない人が、そこに駐車する光景を時折見ることがあ

ります。必要な人が利用できるよう整備した駐車スペースに、本当に必要とする人が駐車できないのであれば、意味がありません。

こうした行為には、障がいのある人に対する無関心や配慮不足があるのではないのでしょうか。また、私が足の痛かった時期に不自由に歩くことを恥ずかしいと思ったことも、心のどこかに障がいのある人に対する偏見があったのではないかと感じています。

バリアフリーを実現するには、施設や制度の整備を進めていくことに加え、「障がいのある人に対して偏見をもたない」「おもいやり駐車スペースには必要な人しか車を停めない」「必要なときは声をかけ合う」などの心のバリアフリーが必要であると考えます。それにより、障がいのあるなしにかかわらず、あらゆる人が共生できる明るいまちになっていくと思います。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ